◎新潟県告示第43号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　処分をした年月日　平成27年４月14日

２　被処分者の商号、代表者の氏名

田下建築工務店

田下　勝治

３　主たる営業所の所在地

加茂市赤谷12－15

４　許可番号　新潟県知事許可（般－23）第16293号

５　処分の内容　建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

６　処分の原因となった事実

平成27年４月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。